

大阪市大『創造都市研究』第7巻第1号（通巻10号） 2011年6月

■ 投稿論文 ■

51頁～67頁

福祉（well-being）における 障害者の芸術的表現の意義

—大阪府における障害者の芸術的表現に関する
実態調査にもとづく考察—

川井田祥子（大阪市立大学大学院・創造都市研究科・博士（後期）課程）

Significance about the Artistic Expression of the Disabled People in the Well-being:
A Consideration Based on the Actual Condition Survey of the Artistic Expression of
the Disabled People in OSAKA Prefecture

Sachiko KAWAIDA (Doctoral Course, Graduate School for Creative Cities, Osaka City
University)

【要旨】

90年代後半から先進諸国で顕在化してきた社会的排除を克服するためには、既存の社会保障制度だけではなく、多面的な支援策が必要である。なぜなら、社会的排除とは、所得の低さという一次元的な要因で起こるのではなく、多角的な要因によって引き起こされるものだからである。さらに、社会とのつながりが脆弱なために、排除された人々は孤立を感じ、セルフエスティームの低下を招きやすいという特徴がある。

そこで本研究では、障害者の抱える問題を現代社会に存在する構造的問題のひとつの象徴だと捉え、障害者の芸術的表現に焦点を当て、芸術的表現がセルフエスティームをいかに育むかを明らかにする。方法として、2009年度と2010年度に実施した大阪府内の福祉施設等への実態調査をもとに、他者から評価されることによってセルフエスティームの向上がもたらされることや、潜在化していた芸術的価値や経済的価値が顕在化する可能性が高まるプロセスを分析した。調査結果をふまえ、芸術的表現によってセルフエスティームを育み、他者からの客観的な評価を得ることによって多様な価値実現の機会を保障することが福祉（well-being）には重要であることを明らかにし、今後の課題を検討する。

【キーワード】

障害者、芸術的表現、セルフエスティーム、福祉、固有価値

【abstract】

Social exclusion became serious in advanced countries since the late 1990s. To conquest of social exclusion is required the multifaceted support measures, because the existing social security system is insufficient. Social exclusion does not occur by a single factor like the low income but by a pluralistic factor. Furthermore, the excluded people feel isolation because their social cohesion is weak, and it is easy to cause a deprivation of their self-esteem.

It is thought that the social exclusion of the disabled people is a symbol of the structural problem in the modern society. This study focuses on their artistic expression, and clarifies how their artistic expression enhances their self-esteem. Through the survey of their actual condition in welfare institutions of OSAKA prefecture in 2009-2010, this study clarifies the enhancing of self-esteem through the evaluation by others, and analyzes the process that the intrinsic value, both artistic value and economic value are realized. According to the findings, for improvement of the well-being, it is important to enhance of self-esteem by artistic expression and affording an opportunity of a variety of value realization.

[Keywords]

Disabled People, Artistic Expression, Self-esteem, Well-being, Intrinsic Value

I. はじめに

グローバリゼーションの進展と産業構造の急激な転換に伴い、各国で既存の社会保障制度が十分に機能しなくなっている。欧州先進諸国では1990年代からワークフェア（雇用志向政策）を実施し、社会保障の対象となる人々を労働市場へ導き、社会保障費の軽減を図ろうとしている。日本も例外ではなく、2000年の社会福祉基礎構造改革を契機とし、「自立支援」を掲げて福祉と就労を結びつける制度改革が相次いだ¹⁾。障害者²⁾に対しては、2006年4月に施行された「障害者自立支援法」にみられるように、軽度の障害者を就労（賃労働）へと導こうとする動きが強まり、2007年度からは「工賃倍増5カ年計画」に則した事業が展開されている。しかし、正規雇用者を採用する企業が激減している現在、こうした就労は非正規雇用とほぼイコールであり、人々の不安感や疎外感を増大させてしまう結果となっている。このような状況も含めた社会的排除³⁾は、90年代後半から先進諸国で顕在化してきたものの、ワークフェアのみによって解決できる問題ではない。後述するように、経済的・社会的・政治的次元というマクロレベルだけでなく、むしろ個人に着目したミクロレベルの分析も行い、多面的な支援策の展開が望まれる。

そこで本研究では、障害者の抱える問題を現代社会に存在する構造的な問題（特定の産業構造において常に周縁に追いやられてしまうこと）のひとつの象徴だと捉え、障害者の芸術⁴⁾的表現に焦点を当て、芸術的表現がセルフエスティーム⁵⁾をいかに育むかを明らかにする。そして、他者から評価されることによってさらにセルフエスティームの向上がもたらされることや、潜在化していた芸術的価値や経済的価値が顕在化する可能性が高まるプロセスを分析し、その意義と課題を論じる。芸術的表現によってセルフエスティームを育み、他者からの客観的な評価を得ることによって多様な価値実現の機会を保障することが、福祉(well-being)には重要であるということを明らかにするのが、本稿のオリジナルな論点である。

II. ケイパビリティ・アプローチから考える福祉(well-being)と芸術の関係 ——考察の基本的視点

本章ではⅢ章以降の分析に先だって、開発および貧困や福祉の概念を再検討し、アマルティア・センの提起したケイパビリティ・アプローチの意義、そして障害者が排除（無力化）されてきた経緯、セルフエスティームと芸術的表現の関係など、関連する先行研究の要点を概観する。

1. 開発(development)概念の再検討による貧困(poverty)と福祉(well-being)の再定義

90年代になって社会的排除への注目が高まったのとはほぼ同時期に、経済成長や開発(development)の概念を問い直す議論が活発になった⁶⁾。それまで、貧困を解消するには経済成長が不可欠であると一般的に考えられてきたのだが、様々な要因が複雑に絡まり合って生じる「新たな貧困」とも言える社会的排除に対しては、これまでのような「経済成長によって貧困を解消する」という単純な図式があてはまらなくなった

めである。そこで、経済成長や開発の主要目的は人間発達（human development）そのものにあると捉え、経済・社会・文化等の総合的開発が重要だとするセンのケイパビリティ（潜在能力）・アプローチが着目されるようになった。たとえばバラとラベール [2004] は、グローバル化の進展によって貧困ならびに失業という現象は先進国と発展途上国とに共通するものになったと指摘し、社会政策についての議論を展開する際、重要な論点としてケイパビリティ・アプローチを取り上げている。つまり、センの提起した議論は途上国の開発論から始まっているが、今や先進国にもあてはまる普遍的課題となっているのである。

国連開発計画（United Nations Development Programme：UNDP）は開発プロセスの中心に人々の存在を据えることを主要目的として、90年から毎年*Human Development Report*（HDR）を刊行している。90年の創刊号は、冒頭で人間発達を「人々の選択肢を拡大するプロセス」だと定義し、健康である権利、自らの教育水準を高める権利、人間らしい生活水準を享受する権利の重要性を強調するとともに、人間発達と幸福は幅広い能力に関わるものであることを述べている。

各年のレポートは最新の議論の中で特に話題になっているテーマを取り上げており、96年版では現代の貧困概念として2つの範疇を提示している。一つは所得貧困（income poverty）であり、もう一つは能力貧困（capability poverty）である（UNDP [1996] p.27）。すなわち現代の貧困とは、低所得に由来するものだけでなく、資源や機会へのアクセス権が剥奪されることによって起こること、つまりセンの提起したケイパビリティの剥奪も原因となることを明記している。

2004年版はサブタイトルを“Cultural Liberty in Today’s Diverse World”とし、宗教や言語の異なる文化的集団に対する差別を防ぐには、各国が多様な文化を推進する政策をとる必要があると論じた。ちなみに、ユネスコ（国連教育科学文化機関）の文化局は2004年に文化産業の創造的社会的経済的潜在力を解放し、文化⁷¹的多様性を実現する目的で、創造都市のグローバルアライアンスを呼びかけた（佐々木 [2009] p.16）。さらにユネスコは2005年、「文化的表現の多様性の保護および促進に関する条約Convention on the Protection and Promotion of the Diversity of Cultural Expressions」を採択し、2007年に発効している（安江 [2008] p.310）。

貧困の概念を問い直す議論も活発に行われており、たとえばリスター [2004] は、物質的な面とともに、非物質的な面でも貧困を捉えるべきであると述べる。貧困は不利で不安定な経済状態としてだけでなく、屈辱的で人々を蝕むような社会関係としても理解されるべきだというのである。このような社会関係をリスターは「貧困の関係的・象徴的側面」と呼び、軽視や屈辱、尊厳および自己評価への攻撃、人権の否定、無力などを要素として挙げている。

センのケイパビリティ・アプローチによって、福祉の概念もwelfareからwell-beingへと変更されつつある。従来の福祉（welfare）は人間を、効用を追求する存在だと捉え、効用の最大化が市場の失敗によって実現されていない場合、政府の社会保障政策によって補うことを意味していた。しかし、センの提起したケイパビリティによって人間を「ある状態にある」（being）面と「何かをなす」（doing）面の両方から捉え、自由が保障された環境でケイパビリティを発揮しより良い生を生きようとする主体だと位置づける福祉（well-being）が求められているのである。HDR 90年の創刊号では冒頭に、「人間発達は、人々の選択を拡大する過程である。これら多様な選択の中でもっとも重要なものとしては、永く健康な生活を送ること、教育を受けること、人間らしい生活にふさわしい資源へのアクセス手段をもつこと、がある。さらに、政治的自由、人権の保障、自己尊厳（personal self-respect）も重要な選択である」と明記している。換言すれば、「人間とは単に福祉または効用を追求する存在ではなく、むしろ人生の目標、社会活動へのコミットメント、自分自身の価値を形成していく主体（agency）に他ならない」（西川 [2000] p.304）のである。

2. 資本主義が生み出した“障害”者の、セルフエスティームの必要性

リスターは、「貧困は障害によって自動的に生じる結果ではないが、密接な結びつきがある」「障害者は多くのコストをかかえやすいだけでなく、労働市場では不利な立場におかれ所得も低い傾向がある」（リスター [2004] pp.64-65）と指摘し、バーンズとボールドウィンは「障害者の圧倒的多数は、雇用されないか、

雇用されても賃金は低く、あまり必要とされず、やりがいのない仕事に就くかのどちらかである」(パーンズ&ボールドウィン [1999] p.161) という。こうした状況は日本でも同様である⁸⁾。

なぜこうした状況が生まれるのか。自身が四肢麻痺の障害者であり障害学における指導的役割を果たしているオリバー [1990] によると、身体的であれ知的であれ精神的であれ、何らかの障害を持った人は社会の生産様式や制度によって無力な存在とみなされ、ときには隔離されて抑圧を受けるようになってしまったと指摘する。たとえば農村などの共同体では、周囲の助けを借りながらもそれぞれができる範囲内で農作業に従事し、存在を承認されていた。ところが、資本主義が進展し都市化が進んだ社会では効率性や合理性を重んじるため、健常者と同じような行動を同じスピードでできない障害者は労働市場から排除されていった。また、資本主義が進展する頃にとられた福祉国家政策では、障害者の存在は社会的・教育的問題として捉えられ、保護施設やコロニー、特殊学校を含む様々な施設へと隔離されるようになったのである。つまり障害者は「近代産業社会に貢献できない者」であり、一般社会から隔離することによって「無力な者」という意識を持つよう強いてきたとオリバーは述べる。

このような社会状況に抗するかのよう、世界各地の障害者たちは様々な権利獲得運動とともに、肯定的アイデンティティの獲得をめざす運動を行ってきた。田中 [2005] によれば、70年代半ばに活性化した日本の障害者運動は、アメリカのIL (Independent Living: 自立生活) 運動と出会い、肯定的アイデンティティを獲得したという。つまり、自立の重要な要素をADL (Activity of Daily Living: 日常生活動作) からQOL (Quality of Life: 生活の質) へと転換させたのである。それまで、リハビリテーションや教育、福祉などにおいて健常者と同じように日常生活を営むことを求められ、訓練させられてきた障害者たちは、その過程で常に「できないこと」を突きつけられ、否定的自己を否応なしに自覚させられてきた。しかし、QOLを重視する新たな自立観は、身の回りのことを自分でできなくても自立生活は成り立つこと、換言すれば一人ひとりがどういう生き方を選ぶかという、自己決定権の行使を自立と捉える考え方をもたらしたのである⁹⁾。

ただ、自己決定権を行使するためには多様な選択肢の中から主体的に何かを選び取っていいと本人が思えること、すなわち「自分のことは自分で決めていい。そうしようとする私を周囲は認めてくれている」と感じられるようなセルフエスティームがしっかりと根づいていることが不可欠だと考えられる。欧米では、芸術的表現がセルフエスティームを育み、肯定的アイデンティティを確立することに早くから着目し、実践と検証を積み重ねている。イギリスでは、障害者や失業者とともに芸術的表現活動を展開するアーティストの実践が70年代以降から活発になり、社会で不利益な状況に置かれた人々が自ら発言するようになることを目的とする「コミュニティ・アート」というジャンルが確立した。さらに90年代以降、とりわけブレア政権のときにアートと創造性によって新産業を育成するとともに、社会的包摂を推進する政策がとられた際、アートによる社会的包摂というテーマが関心を集めた。そうした状況下で、芸術的表現活動とセルフエスティームの関連を指標化しようとする試みも始まったのである¹⁰⁾。

セルフエスティームの重要性については、リスター [2004] も「尊重・敬意 (respect)」という言葉を用いて言及し、さらに貧困の关系的・象徴的側面から、自身がセルフエスティームを抱くことを他者から承認されたり、存在を肯定するような働きかけが周囲からなされることでセルフエスティームはさらに高まることを指摘している。すなわち、セルフエスティームを確立するのは自分一人だけでは難しく、「尊重・敬意」をもって接してくれる他者の存在が必要なのである。

そこで本稿では、Ⅲ章で芸術的表現活動を行っている障害者が他者から評価されることによってセルフエスティームが高まることを明らかにするが、その前に次節で障害者の芸術的表現活動がどのように位置づけられているかを概観する。

3. 芸術的表現活動とセルフエスティーム

障害者の芸術的表現活動は戦前、単なる余暇活動と捉えられていたが、欧米では早くから、他者との交流や価値創出の機会だと認識されるようになった¹¹⁾。日本でも90年代以降各地で、芸術的表現活動の意義を広

く発信しようという活動が活発に行われている。近年とくに注目されているのは、川井田 [2010b] で取り上げたエイブルアート・ムーブメント¹²⁾ とアトリエインカーブの実践¹³⁾ である。他にも滋賀県社会福祉事業団が中心となって、日本の障害者63人の作品約800点を展示した「アール・ブリュット・ジャポネ展」が、2010年3月からパリ市立アル・サン・ピエール美術館で開催された。この展覧会は当初、2010年3月24日から9月中旬までの会期を予定していたが、盛況だったため2011年1月2日まで延長されるほどであった（入場者数は延べ約12万人で通常の2倍）。フランスのメディアには、「きわめて体系化された日本の社会にも並はずれたものの居場所がある。すばらしい！」（ルポワン誌2010年6月号）、「型通りの日本とはかけ離れた日本像をみせてくれる」（リベラシオン紙、2010年6月7日）などと紹介された。日本のマスコミも注目し、2010年6月にはNHKの『日曜美術館』で特集が組まれたほか、開催が決まったときには「障害があるからこそその表現や、集中力から生まれる作品が人を感動させている。マイナスのとらえ方しかされていなかった障害が武器になる」（岩手日報2009年11月3日）、「パリで展示会が開かれることで、本人や家族の自信につながる」（京都新聞2009年11月1日）などと報じている。

アール・ブリュット・ジャポネ展の成功は、作品の芸術的価値が評価されることによって作者一人ひとりのセルフエスティームの高まりをもたらした。インカーブの場合は、後述するように既存のアート市場での評価を得て経済的価値を生み出し、セルフエスティームの高まりをもたらしている。

本稿のⅢ章で取り上げる事例は、芸術的価値や経済的価値が十分に顕在化していないものも含まれる。潜在的な価値をどのように発見し、価値の実現をどのように図っていくかを検討する際、着目したのがジョン・ラスキン¹⁴⁾ (1819～1900) の芸術経済学である。詳しくはⅣ章で述べるが、根底に「芸術性への人間的共感」を位置づけようとしたラスキンの学説は、社会的排除を克服するための大いなる示唆を与えてくれるものと考えられる。

Ⅲ. 大阪府内の福祉施設等の調査結果から

1. 大阪の地域特性と先駆性

本節では、障害児教育に対して大阪が熱心に取り組んできた地域であることと、その先駆性について述べる。

大阪市立思斉養護学校¹⁵⁾ は1940年6月、日本で初めて知的障害児を受け入れる学校として設立された¹⁶⁾。きっかけとなったのは、大阪市が1939年2月から市内の全児童対象に行った「学業不振児」の調査だった。この調査は当時の大阪市教育部長だった菅野和太郎の英断により、約半年間にわたって実施された。その結果、精神あるいは身体のどこかに異常があるため、普通の教育指導を受けられない児童が、約37万7000人中、2.33%にあたる8846人に及ぶことが確認された。そして、当時の大阪市長・坂間棟治の決断もあり、設立されたのである。

黒田一革新府政の時代（1971～79年）には、オイル・ショックやドル・ショックで財政が厳しかったにも関わらず、府内各地への養護学校の建設、共同作業所への補助金の大幅拡充、民間福祉施設職員への給与改善補助の実施、重度障害者医療費助成制度の創設など、様々な事業が展開された。大阪はもともと部落解放運動など、人権意識の高い地域である。障害児・者の権利擁護の運動も活発で、1979年に養護学校が義務教育化されるより前に、重度障害児に対しても教育保障を行ってきた。そういう流れの中で、重度障害児たちのためにと、美術や音楽などの科目が重視されるようになったのである。ただ当初は、表現活動を通じて周囲の人々とのコミュニケーションがとれる、感情の解放につながるというふうと考えられていた。

義務教育化が開始される前年の1978年、豊中市内の養護学校の美術教員たちは、生徒たちの作品が芸術作品としてすぐれていることをより多くの人に知ってほしいと考え、展覧会開催を計画しはじめた。美術教員はほとんど教育大学の美術科あるいは芸術系大学の出身者であり、生徒たちの絵が芸術作品として評価される場を創りたい、同情ではなく作品を純粋に見てほしいと考えて行動したのである。そして1979年2月、豊

中駅前のおきわ画廊で作品展を開催した。作品展で手応えを感じた教員たちは府立の他の養護学校6校に呼びかけ、80年6月には10人のメンバーで「大阪精神薄弱養護学校造形教育研究会」を発足させた。その年の12月には初めて複数の学校生徒の作品展を大阪梅田のマルビルギャラリーで開催し、大きな反響があった。教員たちはその後も活動を続け、2010年時点では大阪市立の学校も含めて42校中28校が研究会活動に関わっている。

近年では先述のとおり、府内にある生活介護事業所のアトリエインカーブの利用者たちの作品が国内外の展覧会やアート市場で高く評価されており、2012年夏にはニューヨークのジャパン・ソサエティ¹⁷⁾主催の展覧会で作品が展示される予定である。障害者の芸術的表現活動から生まれた作品が芸術の領域で評価されることは、障害をもたない芸術家と対等に扱われたということであり、セルフエスティームを高めていくことになる。そのため、アトリエインカーブのクリエイティブディレクター今中博之は、「アウトサイダー・アートとしてではなく、現代美術としての評価を求める」といい、多方面への働きかけを行っている。

このような最近の動向をふまえ、行政もこの分野に焦点をあてた施策の検討を活発に行うようになり¹⁸⁾、次節以降で述べる大阪府の事業もこの流れに即したものと位置づけられる。

2. 大阪府における障害者の芸術的表現に関する実態調査

(1) 調査実施の経緯

大阪府は2008年度、「アートを活かした障がい者の就労支援懇話会」を設置した(担当課は福祉部障がい福祉室自立支援課)。そこで有識者たちはⅢ-1節で述べたような大阪の地域特性と先駆性を共通認識とし、障害者の芸術的才能が潜在化していると考えた。そして2009年3月に「障害者の創作活動は、障害者が楽しみながら豊かな心を育むことができ、それが他者とのコミュニケーションの手段となり、また自己実現を図ることができるなど、障害者の自立と社会参加を図るうえで大きな意義を有する」と位置づけ、さらに「芸術的な評価に基づいて収入を得ることにより、就労の支援にもつながっていくような、新たな仕組みの構築が必要である」と提言¹⁹⁾した。府はこの提言を受けて、翌年度には新たな仕組み構築のために必要なデータを入手するべく、府内の福祉施設での芸術的表現活動の実態調査を、さらに次の2010年度には府が2009年度に実施した公募展「現代アートの世界に輝く新星展」において、現代美術として評価された美術作品を市場につなげ、その収益を作者である障害者に還元できるシステムを構築するための基礎データを得るための実態調査を実施することとなり、両方を筆者が担当した²⁰⁾。

(2) 2009年度実施の実態調査概要

調査の目的は、府内の障害者の芸術的価値の高い作品を発見・評価するとともに、障害者の就労支援につなげる仕組みを構築するための基礎資料を得ることであった。

手順としてまず、2009年9月に第1次調査票を府内の福祉施設全764カ所に郵送した。回答を寄せた施設のうち、芸術的表現活動を行いかつ作品の写真が添付してあった102カ所に訪問調査受け入れを依頼した。了承を得た施設49カ所と、さらに絵画教室2カ所、特別支援学校5校を加え、計56カ所を10月中旬から約2カ月間かけて訪問した。訪問調査には、府から事業を委託された筆者と府職員、および学芸員の資格を有する者またはそれと同等の資質を有する者3人が一緒に赴き、一施設ごとに1～2時間のインタビューを実施した。

第1次調査票の回答数は387施設、回収率50.7%であった。回答を寄せた施設のうち、何らかの形で芸術的表現活動を行っているのは258施設(66.7%)に上った(第1次調査票の設問項目は表1、主な調査結果は表2のとおりである)。

芸術的表現活動の取り組み方は施設によって様々だが、利用者にとって重要な意味を持っていることが明らかになった。なぜなら、「芸術的表現活動によって精神的に落ち着く(他の利用者への暴力や破壊行動がなくなった、というケースも含む)」「作品展で作品を外部の人に見てもらうことは喜びであり、一人ひとり

事業検討・先進事例調査（2008年度）

- 障害者の埋もれている芸術的才能を発掘し、市場につなげるシステム構築の手法検討のため、福祉、美術、企業関係者による「アートを活かした障がい者の就労支援懇話会」を設置
 - ⇒「アートを活かした障がい者の就労支援に関する提言」の取りまとめ
- 国・府内外で、障害者の芸術作品を美術作品としての評価向上や市場化を試みている民間ギャラリー、社会福祉法人、芸術家などのもとに赴き、実践例や抱える課題、行政の取り組みに対する意見等について調査

調査・発掘・評価（2009年度）

「現代アートの世界に輝く新星」発掘プロジェクト

- 障害者が創作したアート作品を、「現代アート」として評価する。
- 公民協働型のソーシャルビジネスとして自立的な支援が可能となるシステムの構築をめざし、その創成期の事業として位置づける。
- 自立と社会参加のための芸術的表現活動の裾野拡大に資するものとする。

実態調査

- 府内の障害福祉施設、支援学校等の芸術的表現活動の状況を調査
 - ⇒アンケート方式で全施設の状況を把握。芸術的表現活動を行っている施設には専門の美術スタッフが赴いて詳しく調査

フォーラムの開催

- 福祉関係者だけでなく、美術関係者や企業、NPOなど、多くの府民に対し、本プロジェクトを発信
 - ・2009年11月1日 於りそな銀行ホール
 - ・参加者数 180名

公募展

- 府内の障害者を対象に作品を公募
- 日本を代表する現代美術の専門家により審査
 - ⇒現代美術の視点からの評価を強く社会にアピール
 - ⇒府立現代美術センターにおいて展覧会を開催
 - ・2010年3月9日～25日
 - ・来場者数 3434名

普及・啓発、市場につなげるシステム構築に向けて（2010年度）

実態調査

- 公募展が作者にもたらした影響や、アート市場につなげるシステム構築に向けて、作者への収益の還元方法・契約手続の代行・著作権等の権利擁護等について調査

展覧会

- 2009年度公募展入選作品
- 現代美術として評価された作品を社会に強くアピール⇒海岸通ギャラリー『CASO』にて展示（2011.3.8～3.13）

図1：大阪府 アートを活かした障がい者の就労支援のための事業展開の概要

出所：大阪府の資料をもとに筆者作成

表1 2009年度 第1次調査票の設問項目

- 1 貴施設の利用者の中に、次のようなものを創作している方がいますか。(複数回答可)**
 ※「創作」とは、絵画など、作品としてだけでなく、施設での活動の合間などに夢中になって、いたずら書きのようなことしているものも含まれます。
 ア () 画用紙、キャンパス等に、絵や文字、記号などを描いている
 イ () ダンボール、カレンダーの裏等に絵や文字、記号などを描いている
 ウ () その他 [具体的に]
 エ () 創作を行っている人はいない ⇒回答をいただく項目は以上です
- 2 いつ、どこで創作していますか。(複数回答可)**
 ア () 授産活動として創作している
 イ () 休憩時間・余暇活動等で創作している
 ウ () 以前は施設で創作していたが、今はしていない
 エ () 在宅で創作している
 オ () 美術教室等で創作している
- 3 創作された作品は保存していますか。(複数回答可)**
 ア () 全て保存している
 イ () ほとんど保存している
 ウ () 一部保存している
 エ () 一定の期間は保存している
 オ () 作者(利用者)が自宅に持ち帰り保存している
 カ () 保存していない
- 4 本府の取り組みや、貴施設で創作活動を行うにあたっての課題など、ご意見等あれば自由にお書きください。**
 ※差し支えなければ、施設利用者が創作した作品の例を写真に撮影して同封して下さい。
 (注1) 本調査票での「創作活動」という表現は、大阪府が使用したものであり、本稿の「芸術的表現活動」と同義である。
 (注2) 本調査で対象とした「創作活動」は、美術のみならず織りや書道など幅広いものである。
 (注3) 本調査票を送付した福祉施設は、身体・知的・精神などすべての障害者関連施設を対象とした。

表2 第1次調査票の調査結果(一部抜粋)

対象施設：大阪府内の福祉施設 全764カ所、回答387施設(回収率50.7%)

設問1	創作活動をしている利用者は	
	いる 258 (66.7%)	いない 129 (33.3%)
	※作品の写真を添付して回答を寄せたのは102施設	
設問2	創作活動はいつ、どこで(複数回答あり)	
	授産活動として 78	休憩・余暇活動として 192
	今はしていない 12	在宅で 63 美術教室等で 50
設問3	作品の保存は(複数回答あり)	
	すべて保存 14	ほとんど保存 55
	一部保存 113	一定の期間は保存 44
	作者が自宅に保存 111	保存していない 25

(出所：筆者作成)

の自信につながっている」「作品を活かした商品をつくって販売しているので、わずかでも収入が増えることは励みになっている」という意見がほとんどだったからである²¹⁾。とくに入所施設の場合、入所者は障害程度が重度または最重度と言われる人々で、自分の思いを自由に表現できる芸術的表現活動の時間を心待ちにしている。中には大阪府の公募展で入選した人もおり、美術の専門家に評価されることが本人だけでなく、施設全体に好影響を及ぼしたケースもある（詳細は後述）。

（3）2010年度実施の実態調査概要

調査の目的は、現代美術として評価された美術作品を市場につなげ、その収益を作者である障害者に還元できるシステムを構築するための基礎データを得ることであった。

手順としてまず2011年1月に、前年度実施した公募展の入選者68人を対象に第1次調査票を送付し、回答者の中から「訪問調査受け入れ可能」との返事があった方々のうち19人を無作為に抽出し訪問調査を行った。訪問調査は筆者が赴き、それぞれ1～2時間のインタビューを実施した。

第1次調査票の回答者数は58人、回収率85.3%であった。回答者のうち、「入選したことで自信をもった」と答えたのは26人（45.6%）、「他の公募展などに積極的に応募するようになった」と答えたのは13人（22.8%）で、絵を描く時間の増加なども含めて好影響をもたらしたと考えられるのは、回答者のうち40人（69.0%）に上った（第1次調査票の主な設問項目は表3、主な調査結果は表4のとおりである）。

（4）訪問調査のインタビューから

まず、Ⅲ-2（2）でふれた「施設全体に好影響を及ぼしたケース」として、大阪府南部にある入所施設について述べる。重度または最重度と判定された障害者が暮らすこの施設は、「“支援を受ける人”という受け身の立場だけでなく、利用者が主体的に自己を表出できる時間を設けよう」と絵画や和太鼓などのクラブ活動を月2回実施している。絵画クラブに参加しているのは利用者80人のうち希望者約10人で、外部から講師を招き、画材や描くものは自分で自由に選んでもらうようにしている。クラブへの出席も強制ではなく、そのとき描きたいという気持ちがないようなら欠席しても構わない。

この絵画クラブに参加しているAさん（30代後半の男性）は、2009年度に大阪府が実施した公募展²²⁾に入選し、表彰式には生まれて初めてのスーツを着て母親と一緒に出席した。帰りはホテルのディナーを親戚で、これまた人生で初めて食べ、とても喜んでいたという。Aさんはその後、施設から出てケアホームで暮らすようになったが、絵を描くことは続けている。

また、この施設では公募展入選者の出たことがきっかけとなり、絵画クラブの活動をもっと支援しようと、公募展の3カ月後、近隣のギャラリーで作品展を開催した。入選できなかった利用者の作品も展示し、地域の人々に見てもらおうと考えたのである。作品展の期間中、絵画クラブのメンバーでギャラリーを訪れた際、たまたま見に来ていた地域の人に「すごくいい絵だ」とほめられたBさんは、はにかんでいた。そして、「(2009年度の公募展には落選したが) 次の機会があれば応募したい」と意欲を示したという。

別の施設に通う入選者のCさん（30代後半の男性）は重度の知的障害のためか、入選したことの意味をあまり理解しておらず、日常生活にもあまり変化は見られない。ただ、母親が大変喜び、親戚だけでなくCさんが幼稚園のときの担任や通っていた学校の先生などにも入選を知らせ、自分が案内役を引き受けて会場に何度も足を運んだそうである。また、応募を勧めてくれた施設職員に「Cは子どもの頃からいつも周囲に迷惑をかけていたので謝ってばかりいた。それなのに、この年齢になって初めて人様からほめられることがあって、こんなにうれしいことはありません」と感謝の意を伝えた。それを聞いた職員も、「この仕事をやっていて良かったと実感できた」と話していた。

中学校に在籍していた入選者のDさん（10代半ばの男性）は自閉傾向があり、小学5年生のときから学校へ通えなくなった。当時の先生が本人の成長のためにと次々に課題を提示したが、それをこなせず負担に感じてしまったのだろうと母親は話していた。自分の能力以上のことを求められ、正直な思いを伝えられない

表3 2010年度 第1次調査票の設問項目(一部抜粋)

- 1 (2) 公募展に応募した理由は何ですか。(複数回答可)
- ア () 絵を描く励みになるから
 イ () “現代美術として評価する”ということに魅力を感じたから
 ウ () 作品を発表する機会の一つとして(公募展ならどこでもいい)
 エ () 作品を販売するチャンスになると思ったから
 オ () 審査員が著名な人だったから
 カ () あまり費用がかからないと思ったから
 キ () その他 [具体的に]
- 2 (2) 入選作品は今後、どうしたいですか。(複数回答可)
- ア () 大切に保存しておく
 イ () もっと多くの人に見てもらえるような機会がほしい
 ウ () 購入希望者がいれば、販売したい
 エ () 作品は手元に置きたいが、画像等の活用希望があれば活用してもらいたい
 オ () 美術館など、公的施設で保存してほしい
 カ () その他 [具体的に]
- 3 入選された後、何か変化はありましたか。(複数回答可)
- ア () 絵を描く時間が増えた
 イ () 他の公募展などに積極的に応募するようになった
 ウ () 評価されたことで自信をもつようになり、日常の他のことにも積極的になった
 エ () 変化なし
 オ () その他 [具体的に]

表4 第1次調査票の調査結果(一部抜粋)

対象者：2009年度実施の公募展入選者 68人、回答58人(回収率85.3%)

- 1 (2) 応募理由(複数回答あり)
- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ア 絵を描く励みに 38 (65.5%) | イ 現代美術としての評価 28 (48.3%) |
| ウ ひとつの機会として 38 (65.5%) | エ 販売のチャンス 5 (8.6%) |
| オ 審査員が著名 7 (12.1%) | カ 費用負担が少ない 10 (17.2%) |
| キ その他 14 (24.1%) | |
- 2 (2) 作品の今後(複数回答あり)
- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ア 大切に保存 22 (38.6%) | イ 多くの人に見てほしい 52 (91.2%) |
| ウ 販売したい 22 (38.6%) | エ 画像の活用 33 (57.9%) |
| オ 公的施設で保存 16 (28.1%) | カ その他 8 (14.0%) |
- 3 入選後の変化(複数回答あり)
- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ア 絵を時間の増加 11 (19.3%) | イ 他への積極的応募 13 (22.8%) |
| ウ 自信をもった 26 (45.6%) | エ 変化なし 14 (24.6%) |
| オ その他 11 (19.3%) | 無回答 4 (6.9%) |

※設問3でその他に記述された内容は「大きな変化はありませんが、表彰された思い出は心に残っているようです」「みなさんにほめていただき、とてもうれしそうでしたが、本人はマイペースで描きます」「みんなにほめられたことで表情も明るくなり、うれしそうでした」「本人に変化はありませんが、周りの人たちに言われるようになりました」というものがほとんどである。

(出所：筆者作成)

まま否定的感情に囚われ、食事も排泄も自分でできなくなったそうである。幼児期に戻ってしまったかのようなDさんを母親は根気強く見守り、訪問学級で通ってしてくれる先生と協力して歌や絵を描くような自己表現の時間を増やしていった。数年かけてDさんは絵を楽しんで描くようになり、黒一色だった絵が明るい色のものになっていた頃、母親が偶然、府の公募展のことを知り初めて応募してみたという。そして思いがけず入選し、周囲の見方が大きく変わったそうである。それまで「全面的に介助の必要な子」という見方がしかなかったが、すぐれた絵を描くことがわかり、「入選してよかったね」と積極的に声をかけてくれるようになった。さらに2011年1月下旬から東京で開催された「ポコラート全国公募展²³⁾」でも入選し、大きな励みになった。学校へも週2回通うようになるなど、評価されたことでDさんは着実に社会との接点を増やしているようである。

大阪府南部の福祉施設に通うEさんは、事故による中途障害者で、通い始めたときはよく暴れて男性職員が抑えつけないといけなほどだった。言葉をうまく発することができないため、自分の思いを伝えられずストレスが溜まっていたのだと思われる。数年前、きょうされん²⁴⁾のカレンダーコンクールに入選したことをきっかけに変化し、生活すべてに対して前向きになっていった。その後、「かんでんコラボ・アート²⁵⁾」にも入選し、絵を描くことはEさんにとって大切な表現手段となっている。大阪府の公募展には入選できなかったが、周囲のスタッフの支えもあって「次は頑張る」と意欲を示しているそうである。

(5) 調査から明らかになった障害者の芸術的表現の意義と課題

公募展は美術の専門家が審査員となって作品を芸術的に評価するものであり、選ばれることは作者や家族にも大きな喜びをもたらす。半面、大半の人々の作品は選ばれないため、「一般の社会で差別を受けているのに、新たな差別をするのか」という批判があるのは確かである。しかし、Aさんの入所していた施設職員が「機会は平等にあるべき」と言うように、本人が望むならチャレンジの機会を奪わないことが大切だろう。もし選に漏れたとしても周囲のフォローがあれば、BさんやEさんのように次の機会に改めてチャレンジする意欲が湧いてくるのである。

こうしたことは特殊ケースではない。たとえば、「リアリティへの関心からアートに惹かれる」（斎藤[2008] p.5）という精神科医の斎藤環は、障害者の芸術的表現にも関心をもっており、新聞のコラムで次のように記している。

「パリで開催されている『アール・ブリュット・ジャポネ展』には、岩手県から9人の作家が参加している。なぜ岩手にこれだけ作家がいるかといえば、ひとつには毎年開催される公募展『きららアート・コレクション』の存在が大きいという。その活動は10年以上に及ぶ。応募作がすべて展示されるわけではない。選に漏れる作品もある。障害者の作品に優劣を設けることには批判の声もあったらしいが、きちんと評価するという決断は正解だったようだ。評価されることが制作の動機付けにつながったのか、応募作は年を追うごとに増え、全体のレベルも向上しつつあるという」（毎日新聞、2010年11月7日の記事から抜粋・編集）

さらに斎藤は、障害者の作品が評価される機会を得るには、作品を“発見”する視線が必要であると指摘する。大阪府が2008年度に設けた懇話会でも、「障害者の描いたものを家庭や福祉施設では作品と認識せず処分しているケースがある」という問題提起があった。そのため2009年度の訪問調査には、学芸員またはそれと同等の資質を有する者と同行し、作品の発掘も目的の一つとした。実際に福祉施設を訪れてみると、「こんなものでも応募していいんでしょうか。ただの落書きにしか思えないんですが…」という職員の発言が少なからずあったのである。

作品に芸術的価値があったとしても、それを正當に評価できる他者と出会わなければ、芸術的価値は埋もれたままである。さらに、インカーブが行っているようにアート市場へ積極的につながらなければ、経済的価値を生み出す可能性も閉ざされたままになってしまう。

Ⅱ章で述べたように、自由が保障された環境でケイパビリティを発揮し、当事者をより良い生を生きよう

とする主体だと位置づける福祉 (well-being) の実現には、セルフエスティームを育み、多様な価値を実現させる機会の平等を保障することが重要だと考えられる。

Ⅳ. まとめと今後の課題

Ⅲ章では大阪府内における2種類の実態調査をふまえて、芸術的表現が障害者のセルフエスティームを育むことと、他者からの評価も重要であることを論じた。また、チャレンジに失敗してもフォローしてくれるような他者の存在も重要である。Ⅱ-2節で述べたように、セルフエスティームを確立するのは自分一人だけでは難しく、「尊重・敬意」をもって接してくれる他者の存在が必要なのである。そして、そのような人間関係によって行われる芸術的表現は固有価値 (intrinsic value) を有するのだと考えられる。

本章では、セルフエスティームの高まりと多様な価値実現の連関を、ラスキンの提唱した芸術経済学の視点で読み解き、芸術的表現の意味を改めて理論的に提示するとともに、芸術的表現を福祉 (well-being) に位置づけていくための課題を提示する。

固有価値とはラスキンが提起した概念で、「任意の物がもつ、生を支える絶対的な力」であり、「一立方フィートの清浄な空気は、人間の体温を保持するひとつの固定した力を、また一定のうつくしさの一群の草花は、五感および心情を鼓舞し活気づけるひとつの固定した力をもっている」のである。さらに、「書籍や芸術品の価値は事実に関する知識を保存し、普及するとともに、生き生きとした高貴な感情と知的行動を鼓舞する力にある」(ラスキン [1872] 邦訳p.44) という。つまり、高貴な感情と知的行動を鼓舞する力は、芸術的表現を行う者にとっての有用性のひとつだと言える。

ラスキンは、「これらの物のもつこの価値が、実効 (effective) あるものとなるためには、それを受けとる人の側において一定の状態が必要である」とも述べる (ラスキン [1872] 邦訳pp.39-40)。たとえば絵画は「存在」そのものに価値があるというだけではなくて、受け取る人の側に価値を享受する能力があれば、感動を与えたり、芸術的価値が評価されて公募展に入選したり、あるいは作品購入希望者によって経済的価値が実現する可能性を有することに特徴がある。その価値実現の可能性を高めるのが「芸術性への人間的共感」であり、アダム・スミスのいう「同感 (sympathy)」にも通じるものであろう。

このような関連を概念図として表すと図2のようになる。芸術的表現によってセルフエスティームが育ま

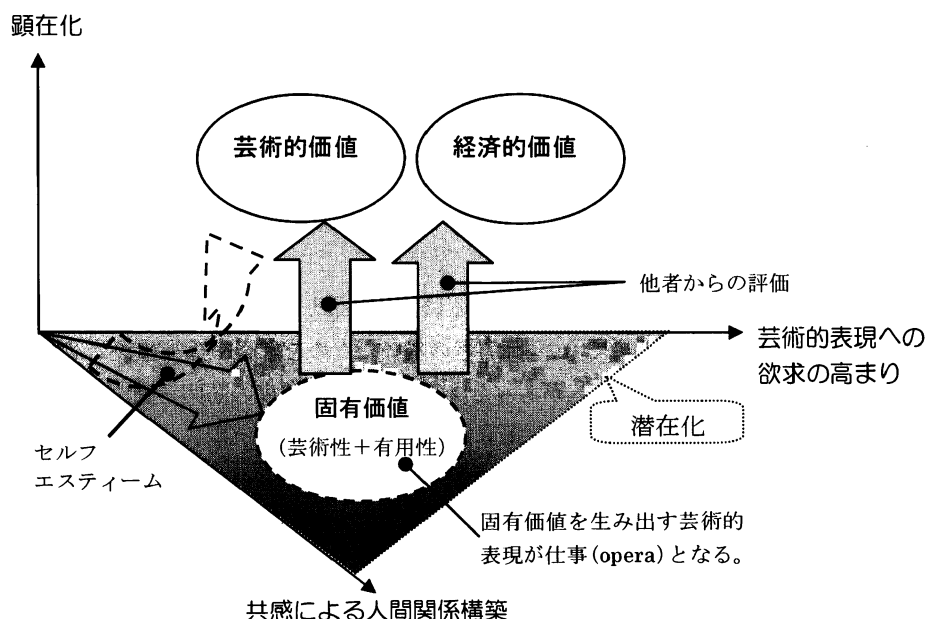


図2：セルフエスティームと固有価値等との関連

出所：筆者作成

れ、その作品がもつ「生き生きとした高貴な感情と知的行動を鼓舞する力」が他者から評価されることによって、芸術的価値や経済的価値が顕在化し、さらにセルフエスティームも高まっていく。そういった一連の流れが、ラスキンの提唱する「生命を重視する経済学」だと考えられる。

現在、一般的な福祉施設で行われている芸術的表現活動は余暇活動に位置づけられることが多く、障害者自立支援法の体系では余暇活動は主に、介護給付に含まれる生活介護と呼ばれる事業で行われることになる。生活介護とは同法第5条6項において定義²⁶⁾されており、その中に「創作的活動」も生活介護だと明記されていることが芸術的表現活動を行う根拠となっている。ただ、生活介護は「常時介護を要する」障害者を対象とした事業であり、障害程度区分が3以上（施設入所者は4以上、ただし50歳以上はそれぞれ1区分下がる）というように、比較的重度の障害者でなければ施設で芸術的表現を行うことは許されない。区分2以下の軽度の障害者は職業訓練等を受けて「就労」し、賃金をもらうことで所得税を納めよ、そうすれば税金が増加し福祉予算も削減される、という政府の意図が垣間見えるのである。

ラスキンの構想した経済学では、労働（labor）と仕事（opera）は区別される。つまり、資本主義勃興期の賃労働者の状態を奴隷労働の苦しみと理解し、ゴシック建築を生み出した職人の生命の輝きであった仕事（opera）の反対物だと述べる。さらに、資本主義の貨幣経済によって売買の対象となり、生きるための苦痛となった労働（labor）に代えて、「生命と自由の象徴」である仕事（opera）を復活させるべきだと提唱した。

障害者年金の受給額等が抑制され、生命を維持するためのベーシック・ニーズ（最低限の衣食住など）さえ満たされない現在、障害者の芸術的表現が評価されて豊かな人間関係を構築していくことは、社会的排除を克服するひとつの手立てになると考えられる。したがって、より多くの障害者が芸術的表現活動を行えるように、環境や条件を整えていくことが必要であろう。強制されない自由な生命の発露としてヴェネチアの建築群を建てた職人のように、自由な芸術的表現を仕事（opera）にできる障害者が増えるよう、福祉に文化の視点を組み込んでいくような政策立案が望まれる。

【注】

- 1) 児童扶養手当法の改正（2002年）、ホームレス自立支援法の制定（2002年）など。
- 2) かつて「障害」という言葉は「障礙」「障碍」と書いていた。「礙」「碍」も「さまたげる」といった意味合いがあり、障碍で「さまたげ」「へだて」「邪魔」といった意味になる。その後、当用漢字が選定された1946年、「礙」「碍」が表外漢字になったため、「害」という漢字をあてて「障害」と書くことが広まった。近年、自治体の公文書などで「障害者」を「障がい者」に表記変更している背景には、障害者＝邪魔者というイメージを払拭しようという意図が感じられるが、「障」という字にも「障り（さわり）」「さしつかえる」という否定的な意味があるため、表記を変更するなら平仮名で「しょうがい」とするのが適切であろう。しかし実際には、障害者自身が社会から多くの邪魔（障壁になるもの）を与えられている存在だと考え、本稿では「障害」という漢字表記を用いる。
- 3) 高度経済成長が終焉を迎え福祉国家の危機が語られはじめる80年代に生じた社会問題、たとえば住宅や教育機会の喪失、家族の崩壊、アルコール依存などが複雑に重なり合った問題が拡大したことを「新たな貧困」と言うようになり、90年代になって「社会的排除social exclusion」という概念が本格的に使われるようになった。社会的排除は様々な要因が複雑に絡み合って起こるために多義的で、社会科学の方法論や政策パラダイムなどそれぞれの観点によって多様に解釈されているが、代表的な研究としてバラトラペールの議論 [2004] が挙げられる。彼らによれば、社会的排除の最大の特徴は所得の低さという一次元的な要因しかもたない貧困とは違って、多次元的な要因によって引き起こされる「状態」であるとともに、そこに至る「過程」にも着目した概念だということである。さらに、財の分配の側面に加えて「社会的紐帯の断絶」という関係の側面も見逃せず、排除された人々の子どもたちにも影響が及ぶため、継続的かつ柔軟な対応が必要だと述べる。次に、社会的排除要因の多次元性は、経済的次元、社会的次元、政治的次元に及び、排除された人々は社会的孤立やセルフエスティームの低下など、否定的アイデンティティを形成させることになるという。
- 4) 本稿における「芸術」は、ベッカー [1982] が「芸術世界」を分析単位としたように、多くの関与者の共同活動の総

体として捉える。ベッカーは、社会学者が分析を行う際に重要なのは、芸術世界がどんなもの(あるいは出来事)を芸術と定義しているか、また芸術世界が社会の中のどの部分で境界線を引いているかということであり、さらに芸術世界が境界線を引いて分離した他の世界との関係を考察しなければならないと述べている。日本でも、表現を行う主体が社会の中でどう位置づけられるかによって、作品の評価が変わってくることは否めない。とくに90年頃までは、障害者の芸術的表現は療法的あるいは余暇活動としての側面から捉えられ、医療や心理学的考察の対象に留められていたことから明らかである。

5) わが国では自己肯定感や自尊感情などと訳されている概念で、人権教育や国際理解教育などの領域だけでなく心理学の分野でも注目されており、障害者が社会で主体的に暮らしていくときにもセルフエスティームは重要だとされている(安積他 [1995]、大塚他 [2002] など)。

6) 西川 [2000]、広井 [2001, 2006]、フライ&スタッツァー [2002]、植田 [2010] など。

7) ここでいう文化とは、「特定の社会または社会集団に特有の、精神的、物質的、知的、感情的特徴を合わせたものであり、また文化とは芸術だけでなく、生活様式や共生の方法、価値観、伝統および信仰も含む」ものであるとされる。さらに文化は、「アイデンティティ、社会的結束、知識に基づく経済の発展」に関する現代的課題の核心であるという(安江 [2008])。

8) 厚生労働省が08年1月に発表した「身体障害者、知的障害者及び精神障害者就業実態調査の調査結果について」によれば、全国の15歳以上64歳以下の障害者の就業実態は以下のようになっている。

身体障害者：推計134万4000人のうち、就業している者は57万8000人(43.0%)、就業していない者は72万2000人(53.7%)。うち、常用雇用されている者は48.4%、常用雇用以外の形態の者は47.1%。

知的障害者：推計35万5000人のうち、就業している者は18万7000人(52.6%)、就業していない者は16万人(45.0%)。うち、常用雇用されている者は18.8%、常用雇用以外の形態の者は80.0%。

精神障害者：推計35万1000人のうち、就業している者は6万1000人(17.3%)、就業していない者は28万3000人(80.7%)。うち、常用雇用されている者は32.5%、常用雇用以外の形態の者は59.7%。

そして、厚生労働省が09年11月20日に発表した「平成21年6月1日現在の障害者の雇用状況について」によれば、民間企業(56人以上規模の企業、法定雇用率1.8%と定められている)に雇用されている障害者の数は33万2811.5人で、このうち身体障害者は26万8266人、知的障害者は56,835人、精神障害者は7710.5人であった。実雇用率は1.63%(前年は1.59%)、法定雇用率達成企業の割合は45.5%(前年は44.9%)である。

さらに、文部科学省『学校基本調査』[2004]によると、養護学校卒業後の知的障害者の進路は社会福祉施設等57.7%がもっとも多く、就職者23.2%、無業者等が15.5%を占める(なお、2004年以後の調査は「特別支援学校」という括りで視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者及び肢体不自由者等の分類がなくなったため、やや古いデータであるが2004年調査分を用いた)。

9) 一方でこの自立観は、自己決定できない重度の知的障害者を差別してしまう危険性を孕む。そのため立岩 [1999] は、自己決定権をいったん好意的に受けとめた上で、『自己決定』するのは常によいことではないし、第一義的に大切なことでもない。(中略)積極的に決めないことの快というものがある」と主張した。自己決定を剥奪されてきた障害者や女性、患者が自己決定権を要求することを認めながら、すべてを肯定しきれない感覚の中で思考を深めた立岩は、自己決定する・しないに関わらず「その人が在ること」をまず肯定することが重要だと論じている。

10) マトラッソ [1997]、The Anglia Ruskin/UCLan Research Team [2007] など。

11) 佐野 [2006a, 2006b]、服部 [2003] など。

12) 奈良に拠点をおく財団法人たんぼの家は、個人の尊厳を重んじ、普遍的かつ個性豊かな文化の創造をめざす活動を長年にわたり行っている。その一環として1995年から展開してきたのがエイブルアート・ムーブメントであり、「芸術の社会化・社会の芸術化」をはかる新しい市民芸術運動を意味する。障害者のエネルギーに満ちた表現活動を、人間性を回復させる新しいアートとしてとらえ、社会的に価値の低められたものを市民の力で高めること、具体的には、障害者の能力を高めると同時に、社会的イメージを高めることに取り組んでいる。

13) アトリエインカーブは2003年4月に大阪で開設されたアートスタジオであり、かつ生活介護事業所である。利用者27

人の作品が正当に評価されるようにと、既存のアート市場に進出し、現代美術としてすぐれた評価を得るとともに経済的価値をも生み出し、障害者の生活水準の改善に取り組んでいる。

- 14) ラスキンはイギリスのヴィクトリア期に活躍し、19世紀半ばから後半にかけて芸術経済学に関する多くの著作を公表した。18世紀末に産業革命を他国より先に成し遂げたイギリスでは、生産体制だけでなく社会体制の変革も起こり、都市への人口流動とともに社会的格差も広がっていた。そうした状況下でラスキンが着目したのは労働の質であり、資本主義の貨幣経済によって売買の対象となり生きるための苦痛となった「労働 (labor)」に代えて、生命と自由の象徴である「仕事 (opera)」を復活させるべきだと提唱したのである。ラスキンの学説は日本の学者や思想家たち（大熊信行、徳富蘇峰、賀川豊彦、柳宗悦など）にも大きな影響を与えた。たとえば河上肇は石田憲次訳 [1918] の『此の後至者にも』の序文の中で、ラスキンの説いた経済学を「人道主義の経済学」と呼び、カール・マルクスの代表作である「社会主義の経済学」と並んで「現代社会革新の二大思潮を成す」と記している（ランドウ [1985] の訳者解説p.292）。
- 15) もともと「養護学校」という名称で設立され、2009年4月に「特別支援学校」と名称変更した。Ⅲ-1節では、当時の一般的な呼称であった「養護学校」を用いている。
- 16) 大阪市立思斉養護学校のホームページ参照 <http://www.ocec.ne.jp/ss/sisei-ss/> (2011年4月20日閲覧)。
- 17) ジャパン・ソサエティは1907年に設立された非営利組織で、日米友好の促進と日本の思想・芸術・科学・産業・経済環境に関する米国人の理解促進をめざしている。現代美術家の村上隆も2005年にジャパン・ソサエティで「リトルボーイ展」を開催。国際美術批評家協会のアメリカ支部によって、ニューヨークの最優秀テーマ展覧会賞に選ばれるなど、世界に活躍の場を広げた。
- 18) 文化庁と厚生労働省による「障害者アート推進のための懇談会」が2008年に公表した報告書や、埼玉県が2009年に発表した「障害者の自立と社会参加のための芸術・文化を核とした施策提言」などがある。
- 19) <http://www.pref.osaka.jp/jiritsushien/jiritsushien/art.html> (2011年4月20日閲覧)。
- 20) 調査報告書の概要は、ともに大阪府のホームページに掲載されている。
2009年度→<http://www.pref.osaka.jp/jiritsushien/jiritsushien/artchousa.html>、
2010年度→<http://www.pref.osaka.jp/jiritsushien/jiritsushien/artchousa2.html>
- 21) 川井田 [2010a] より。
- 22) 2010年3月9日～25日に大阪府立現代美術センターで開催された「現代アートの世界に輝く新星展」を指す。作品は大阪府内在住の障害者（身体・知的・精神・発達障害等）を対象に平面作品を公募。審査は2段階で行われ、1次審査は現代美術センターの学芸員が行い、2次審査は現代美術の専門家として3名（国立国際美術館館長 [当時]・建畠哲、女子美術大学教授・南郷宏、金沢21世紀美術館館長・秋元雄史）が行った。応募のあった791点の作品から68点が選ばれ、展示された。来場者数は3434人。
- 23) ポコラートとはPlace of “Core + Relation ART” の頭文字をとった造語で、「障害のある人・ない人、アーティストが、核心の部分で相互に影響し合う場」という理念を示す。ポコラート展は2011年1月28日～2月10日にアーツ千代田3331で、全国から応募のあった1028点の作品から256点が選ばれ、展示された。
- 24) 旧称は共同作業所全国連絡会で、1977年に障害のある人たちのニーズをもとに、16カ所の共同作業所によって結成された。現在は小規模作業所をはじめ授産施設やグループホーム、生活施設、生活支援センターなども加わり、会員は1800カ所を越す。
- 25) 関西電力株式会社が社会貢献活動の一環として、障害者がつくった絵画や立体などの作品を公募し、入選作品を展示するもの。2001年から年1回実施している。
- 26) この法律において「生活介護」とは、常時介護を要する障害者として厚生労働省令で定める者につき、主として昼間において、障害者支援施設その他の厚生労働省令で定める施設において行われる入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の厚生労働省令で定める便宜を供与することをいう。

【参考文献】

- 安積純子他 [1995] 『〈増補改訂版〉生の技法』 藤原書店。
- アダム・スミス [1759] 『道徳感情論』 (水田洋訳 [2003]) 岩波書店。
- 池上惇 [2003] 『文化と固有価値の経済学』 岩波書店。
- 植田和弘 [2010] 「福祉 (well-being) と経済成長: 持続可能な発展へ」 『計画行政』 第33巻第2号、pp.3-9、日本計画行政学会。
- 埋橋孝文編著 [2007] 『ワークフェア——排除から包摂へ?』 法律文化社。
- 遠藤辰雄 [1992] 「セルフ・エスティーム研究の視座」 遠藤辰雄他編 『セルフ・エスティームの心理学』 ナカニシヤ出版、pp.8-25。
- 大熊信行 [2004] 『社会思想家としてのラスキンとモリス』 (論創叢書3) 論創社。
- 大阪精神薄弱養護学校造形教育研究会編 [1992] 『子どもたちの賛歌——養護学校での造形教育』 松籟社。
- 大塚麻揚・天谷真奈美・柴田文江 [2002] 「精神障害者支援と自己効力感」 『埼玉県立大学紀要』 vol. 4。
- 川井田祥子 [2010a] 『平成21年度アートを活かした障がい者の就労支援調査研究事業調査報告書』。
- 川井田祥子 [2010b] 「障害者の芸術的表現による社会的包摂とその支援に関する研究」 『文化経済学』 第7巻第2号、pp.41-52、文化経済学会〈日本〉。
- 川井田祥子 [2011] 『平成22年度アートを活かした障がい者の就労支援システム構築のための調査研究業務報告書』。
- 斎藤環 [2008] 『アーティストは境界線上で踊る』 みすず書房。
- 佐々木雅幸・水内俊雄編著 [2009] 『創造都市と社会包摂——文化多様性・市民知・まちづくり』 水曜社。
- 佐野友康 [2006a] 「芸術療法小史Ⅰ」 『札幌学院大学人文学会紀要』 80号、pp.43-65。
- 佐野友康 [2006b] 「芸術療法小史Ⅱ」 『札幌学院大学人文学会紀要』 80号、pp.67-84。
- 塩野谷祐一 [2002] 『経済と倫理——福祉国家の哲学』 東京大学出版会。
- 立岩真也 [1999] 「自己決定する自立」 石川准・長瀬修編著 『障害学への招待』 明石書店、pp.79-107。
- 田中耕一郎 [2005] 『障害者運動と価値形成——日英の比較から』 現代書館。
- 西川潤 [2000] 『人間のための経済学——開発と貧困を考える』 岩波書店。
- 西川潤・生活経済政策研究所編著 [2007] 『連帯経済——グローバルゼーションへの対案』 明石書店。
- 野上裕生 [2007] 『人間開発の政治経済学』 (アジア研選書5) アジア経済研究所。
- 服部正 [2003] 『アウトサイダー・アート——現代美術が忘れた「芸術」』 光文社。
- 服部正 [2008] 「アウトサイダー・アートと障害者自立支援法」 『兵庫県立美術館研究紀要』 No.2、pp.14-23。
- 広井良典 [2001] 『定常型社会——新しい「豊かさ」の構想』 岩波書店。
- 広井良典 [2006] 『持続可能な福祉社会——「もうひとつの日本」の構想』 筑摩書房。
- 福原宏幸編著 [2007] 『社会的排除/包摂と社会政策』 法律文化社。
- 藤澤三佳 [2005] 「『障害者』とアウトサイダー・アート——医療・福祉とアートの交差」 宝月誠・進藤雄三編著 『社会的コントロールの現在——新たな社会的世界の構築をめざして』 世界思想社、pp.95-111。
- 諸富徹 [2009] 『ヒューマニティーズ経済学』 岩波書店。
- 安江則子 [2008] 「ユネスコによる文化遺産保護へのアプローチとその変容」 慶應義塾大学法学部編 『慶應の政治学 国際政治』 慶應義塾大学法学部、pp.307-331。
- Barnes, H. and Baldwin, S. [1999], 'Social Security, poverty and disability', in *Introduction to Social Security*, ed. By J. Ditch, London, Routledge.
- Becker, Howard S. [1982], *Art Worlds*, University of California Press.
- Bhalla, Ajit S. & Lapeyre, Frederic [2004], *Poverty and Exclusion in a Global World*, 2nd ed., Macmillan Publishers Ltd. (福原宏幸・中村健吾監訳 [2005] 『グローバル化と社会的排除——貧困と社会問題への新しいアプローチ』 昭和堂)。
- Frey, S., Bruno and Stutzer, Alois [2002], *Happiness and Economics: How the economy and institutions affect human well-being*, Princeton University Press. (佐和隆光監訳・沢崎冬日訳 [2005] 『幸福の政治経済学——人々の幸せを促進するものは何

- か】ダイヤモンド社)。
- Landow, P., George [1985], *RUSKIN*, Oxford University Press, Inc. (横山千晶訳 [2010]『ラスキン——眼差しの哲学者』日本経済評論社)。
- Lister, Ruth [2004], *Poverty*, Polity Press, Ltd. (松本伊智朗監訳・立木勝訳 [2011]『貧困とはなにか——概念・言説・ポリティクス』明石書店)。
- Matarasso, François [1997], *Use or Ornament? The Social Impact of Participation in the Arts*, Stroud: Comedia.
- Oliver, Michael [1990], *The Politics of Disablement*, Macmillan Publishers Ltd. (三島亜紀子・山岸倫子・山森亮・横須賀俊司訳 [2006]『障害の政治——イギリス障害学の原点』明石書店)。
- Ruskin, John [1862], *Unto this Last : Four Essays on the First Principles of Political Economy*, London : George Allen & Unwin Ltd. (五島茂訳 [1979]「この最後の者にも——ポリティカル・エコノミーの基本原則に関する四論文」『ラスキン・モリス』中央公論社)。
- Ruskin, John [1872], *Munera Pulveris : Six Essays on the Elements of Political Economy*, London : George Allen & Unwin Ltd. (木村正身訳 [1958]『ムネラ・プルウェリス——政治経済要義論』関書院)。
- Sen, Amartya [1985], *Commodities and Capabilities*, Amsterdam, Elsevier Science Publishers B. V. (鈴木興太郎訳 [1988]『福祉の経済学——財と潜在能力』岩波書店)。
- Sen, Amartya [1992], *Inequality Reexamined*, London, Oxford University Press. (池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳 [1999]『不平等の再検討——潜在能力と自由』岩波書店)。
- The Anglia Ruskin/UCLan Research Team [2007], *Mental Health, Social Inclusion and Arts: developing the evidence base*, available at <http://www.socialinclusion.org.uk/publications/MHSIArts.pdf> (2011年4月20日閲覧)。
- UNDP [1996], *Human Development Report*, <http://hdr.undp.org/en/reports/global/hdr1996/chapters/> (2011年4月20日閲覧)。
- UNDP [2004], *Human Development Report*, http://www.undp.or.jp/publications/pdf/undp_hdr2004.pdf (2011年4月20日閲覧)。